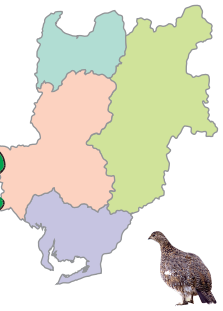




国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575 長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>



飯綱高原にて行われた植樹祭



2011・国際森林年

ふるさとの森づくりを進めよう

(P4に関連記事)

主な項目	○管内各県との連携強化に向けた取り組みについて……………	P2
	○「教職員を対象とした森林・林業体験学習研修会」を開催……………	P3
	○長野オリンピックの森検証シンポジウムと震災復興祈念植樹祭……………	P4
	○風景紀行……………	P6



長野林政協議会総合委員会（中部森林管理局）の様子

**管内各県との連携強化に
向けた取り組みについて**

「企画調整室・販売課」中部森林管理局における施策の検討や民有林・国有林を通じた一体的な林政を展開するため管内四県（長野県、愛知県、岐阜県、富山県）と調整の上、昨年九月に林政連絡会議を設置しました。第一回目となる会議を林業事業体育成協議会と併せて六月二十日から七月十五日にかけて各県それぞれで開催しました。

局からは、主に平成二十三年度事業概要や事業量、今後市町村森林整備計画の策定を支援する准フォレスター活動に対する考え方、林業事業体の育成等につ



岐阜県林政連絡会議（岐阜県庁）の様子

て情報提供し、森林・林業の再生に向け、森林施業の共同団地化等による森林整備の推進、低コスト・高効率作業システムの普及、木材の安定供給といった民有林と国有林が一層連携するための取り組み等について意見交換しました。また、各県からも民有林施策の概要、重点取組事項、事業量等について情報提供がありました。

特に、准フォレスターの活動については、国有林のフィールドを使った准フォレスター研修が七月より始まったところですが、今後、県職員と森林管理局職員との連携のあり方が重要になります。このため、お互いの准フォレスターがそれぞれの経験を踏まえ、効果的かつ効果的

に活動するための方法について意見交換を行い、准フォレスター研修受講生間の意見交換を実施すること、今後も綿密に意見交換を進めていくことを確認したところでです。

また、木材の安定供給や野生鳥獣被害の防止など両者が積極的に協力することで一層の効果の発現が期待できる課題についても意見交換を行い、両者が協力していく必要性を確認しました。また、今後とも引き続き本連絡会議を通じて意見交換を行い、民有林・国有林の連携を進め、課題の共通認識を醸成しつつ、協力しながら様々な課題に取り組んでいくこととしていきます。

**第五十回高山植物等保護対策
協議会総会を開催**

「国有林野管理課」七月十一日、中部森林管理局大会議室において、平成二十三年度「高山植物等保護対策協議会」（高植協）の総会を開催しました。

高植協は、長野県内の国有林並びに民有林における高山植物等の保護と地域内の美化を目的に、中部森林管理局、環境省、長野県の行政機関や報道、交通、教育、観光、山岳等の関係団体で構成されています。

総会には、長野県山岳協会や長野県自然保護連盟など二十八名が出席し、副会



総会の様子

長である環境省長野自然環境事務所長の挨拶に続き、平成二十二年度事業、会計の報告及び平成二十三年度事業計画、予算案などが審議されました。

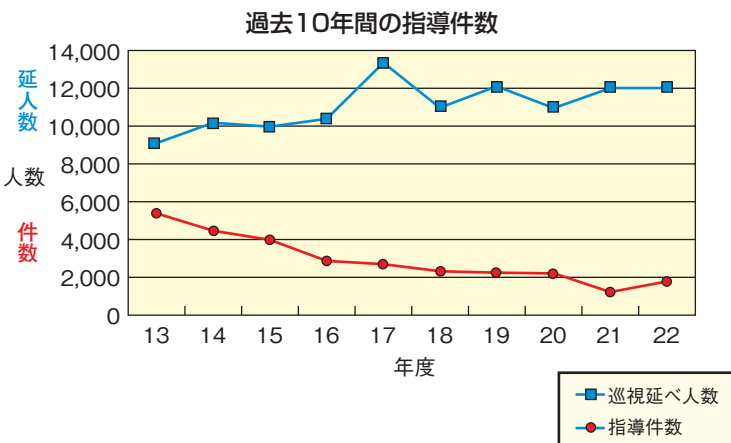
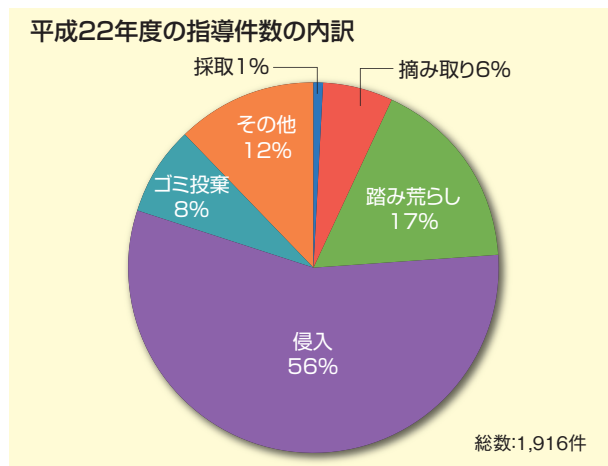
長野県内五地区の協議会からの報告では、平成二十二年度の国立公園等への入り込み者数は前年比二二三割の二十三万六千人でした。違反に対する指導件数は、高山植物無許可採取、摘み取り、踏み荒らし等、一九一六件と前年比一三三割で、減少傾向で推移してきた最近十年では初めての増加となりました。これは、入り込み者の増加もありますが、近年登山初心者が増えた結果、登山の基本的ルールやマナーの不知による立入禁止区域への侵入が増加したことが大きな要因となっています。

(3) 平成 23 年 8 月

- 三 ペット持ち込みの自粛推進
- 四 ゴミの不法投棄防止
- 一 植物の盗採、採取防止
- 二 踏み荒らし、立入禁止区域への侵入防止

また、外国人登山者によるペットの持ち込みが増えており、指導員も対応に苦慮しているとの報告もあり、今後は外国人登山者に対する効果的な保護啓発活動を実施していきます。

さらには、南アルプスをはじめ各地においてニホンジカ、イノシシ、ニホンザルによる食害が問題になっており、関係機関による有効的な防止対策の取り組みが行われるよう引き続き働きかけていきます。



- 五 野生獣による高山植物の食害防止
- 六 登山初心者へのマナー等の徹底が上げられました。
- 審議の中で、トレイルランニングに対する登山道の荒廃を懸念する意見及び、保護思想の高揚のためのポスターをもっと多様化して活用すべきとの意見が出され、次年度の事業計画へ反映させることとしました。
- 高植協の平成二十三年度の事業計画
- 一 高山植物等の保護思想の高揚
- 二 高山帯へのペットの持ち込み自粛への指導



植物の名前や特徴の説明に耳を傾ける教職員

この研修会は、児童・生徒に森林環境教育の普及を図るため、生徒を教える先生に森林・林業への理解を深めてもらうことを目的に、長野県と共催して実施された。

管内各地域において「教職員を対象とした森林・林業体験学習研修会」を開催

- 三 保護パトロール強化及び強化週間の実施
- 四 野生獣による植物の食害対策の実施等を目標に、あらゆる機会や場所での積極的な保護活動を進めていくことが承認されました。



間伐の必要性を説明

午前中は、八校から参加した十名の先生が、自らも小中学校の教師を勤め、長野県植物研究会々員でもある楯先生の案内により、阿寺溪谷の植物の名前や特徴の説明を受けました。その後、間伐実行後の造林地に移動して間伐の必要性、間伐後の林地の変化についての説明を受けました。

午後には、大桑村で神社仏閣の屋根修復材を製作している木工会社を訪ね、木曾で生産された木材が、貴重な文化財の修復に欠かせないことや、技術者育成の重要性を社長さんから聞かされ感心していました。

さらに上松町内の網代製作工房を訪ねて、木曾で育った天然のネズコを極限まで薄く剥き、壁板や天井板に組み上げる